優秀賞
都府県方面

子どもたちの安全を見守るとともに地域の犯罪被害を防止する取り組み

福島県遊技業協同組合連合会
「子どもの見守り活動・なりすまし詐欺撲滅キャンペーン（福島県警察との共催）」事業

福島県遊技業協同組合連合会
代表理事
諸田英模さん

県警察本部の取り組みに賛同して子どもたちの「ながら見守り」活動を実施

道案内や送り届けなどの様々な口実で子どもや女性に声をかける行為で、性犯罪や誘拐などの凶悪犯罪に発展する恐れのあるものを「声かけ事案」と呼ぶ。福島県内で発生した声かけ事案は、被害者の多くが小学生、発生場所のほとんどが路上となっており、発生時間も下校時間にあたる午後1時～5時が最も多いという。

そこで福島県警察本部では、2018年に政府において「登下校防犯プラン」が策定され、その中の柱の一つとして「多様な担い手による見守りの活性化」が提唱されたことを受け、企業や団体などが日常の業務や生活を通じて子どもの見守り活動を行う「ながら見守り」活動を推進するため、「子供の安全・安心ふくしまネットワーク」を立ち上げた。

その趣旨に賛同した福島県遊技業協同組合連合会（以下、福島県遊連）では、団体としてそのネットワークの一員に加わり、傘下にある全組合員ホールが、福島県遊連が作製した「こども見守り活動実施中」の腕章をつけ、ホール駐車場の巡回時間を子どもたちの登下校時間に合わせ、不審者などの警戒を行い、子どもの安全を見守る活動を2019年1月から継続して実施している。見守り活動初日には、県警察本部と共催で福島市内の組合員ホール駐車場で出動式が開催され、約40名の関係者が参加した。この模様が県警ニュースとしてプレスリリースされ、地元紙の「福島民報新聞」「福島民友新聞」が大きく取り上げた。

子どもたちの登下校時間に合わせ、不審者などの警戒を行い、
子どもの安全を見守る活動を実施

作製したティッシュペーパーを配布して詐欺被害防止を呼びかける
街頭キャンペーンを実施

後を絶たないなりすまし詐欺や多発する置引き被害の防止活動

また、いわゆる「なりすまし詐欺」などの特殊詐欺や置引き犯罪の被害が福島県内で増加していることから、福島県遊連では福島県警察と共催で、それらの犯罪の防止を目的とする活動を実施している。

置引き犯罪防止対策として、「置引き多発警報発令中」というレンチキュラー（見る角度によって絵柄が変化したり、立体感が得られたりする印刷物）POPを800枚作製し、県内全ホールのトイレなどに貼って警戒を促すための広報啓発活動を行っているが、それに対して県警察本部からは、ホールにおける置引き被害が大きく減少したという高い評価を得ている。

2019年8月には、「なりすまし詐欺に注意」「子ども車内放置撲滅キャンペーン」「置引き被害に注意」という標語の入ったティッシュペーパー2種類、計15,000個を作製し、県警察本部に贈呈したほか、JR福島駅前において、作製したティッシュペーパーを配布して被害防止を呼びかけるための街頭キャンペーンを実施し、福島県遊連関係者30名、および県警察本部、福島警察署の警察官10名が参加した。こうした活動も地元紙を中心に、「なりすまし詐欺防止へ街頭活動」などの見出しで大きく取り上げられた。

これらの活動は福島県警察本部（生活安全企画課）の指導を得ながら企画・立案し、共催で実施しているもので、現在も継続中である。同様に福島県遊連が2018年から継続して取り組んでいる社会貢献活動として、県内7ヵ所の児童養護施設で暮らす子どもたちに本（活字）に親しみ、学びと自立心の向上に活かしてもらうことを目的に、「福島県遊連図書」として絵本などの児童図書を贈呈する事業がある。